

○33 番（尾花康広）登壇 私は、公明党福岡市議団を代表し、地域防災活動の充実強化、市民によくわかる行財政改革、市民に身近な壁面緑化の促進の3点について質問いたします。当局の積極的かつ前向きな答弁に期待します。

まず、地域防災活動の充実強化についてです。

いざというとき、地域防災活動の主力は自主防災組織であり、本市は自分たちの地域は自分たちで守るという理念のもと、自主防災組織の結成を校区単位で進めており、この自主防災組織は、平常時には防災知識の普及や啓発、地域内の安全や設備の点検、防災訓練などを行い、災害が発生した場合には迅速な情報の収集、伝達を行い、初期消火活動、被災者の避難誘導、救出、救護、避難所の運営などの役割を担うこととされています。

そこで、福岡市地域防災計画によれば、目標として、平成20年度までに小学校全校区において自主防災組織の結成促進を図ることとされていましたが、現時点の自主防災組織の結成状況はどうなっていますか、お尋ねいたします。

ここ数年の風水害等の死者の大半が65歳以上の高齢者となっているなど、高齢者、障がい者等の災害時要援護者についての対策は、人的被害を少なくしていくためにも大変重要です。

そこで、災害時要援護者の台帳整備の状況、過去5年間の推移及びその台帳に基づいて作成する名簿の自主防災組織等への提供状況はどうなっていますか。

警固断層帯南東部を震源とする地震が発生した場合、どの地域がどのくらい揺れるか、強さ別に色分けしてわかりやすく説明した地図である福岡市揺れやすさマップで、一番揺れが強く、真っ赤となった地域の自主防災組織の結成及び要援護者台帳の整備、提供状況はどうなっていますか、お尋ねいたします。

また、先般の福岡市民防災訓練でも周知徹底が図られておりましたが、消防法及び福岡市火災予防条例により、すべての住宅に火災警報器の設置が本年6月1日から義務づけられたのは周知のとおりであり、本市の災害時要援護者の登録台帳の様式には、確認項目として火災警報器の設置が記載されております。

そこで、本市の災害時要援護者の住宅用火災警報器の設置状況はどうなっていますか。

今回の設置義務化にあわせ、災害時要援護者の住宅に火災警報器が設置されているのか、再度徹底して調査を実施されたのか、お尋ねいたします。

次に、市民によくわかる行財政改革についてです。

今年度、100年に1度と言われる景気の急激な悪化に伴い、市税収入は対前年度比で約18%と大幅に減少する見込みです。これまで以上に本市は行財政改革に取り組む必要があります。

そこで、本市の行財政改革による経費節減状況、過去2年間の推移はどうなっていますか。

本市の行財政改革効果の広報状況はどうなっていますか。

本市の財政局から各局への予算配分方法は どうなっていますか。

本市の不用額の取り扱い状況はどうなっていますか、お尋ねいたします。

次に、市民に身近な壁面緑化の促進についてです。

兵庫県尼崎市の壁面緑化の取り組み状況を調査してまいりました。尼崎市では、壁面緑化を地球温暖化対策の重点施策と位置づけ、平成19年度から取り組み、既にモデル事業を脱皮し、平成20年度からは市民や事業所などへの普及啓発に主眼を置いて推進しておられました。保育所、幼稚園、小学校、中学校、その他の公共施設を合わせ、計46カ所で壁面緑化を実施し、用いている植物は、本市と比較してニホンアサガオ、イリオモテアサガオ、ゴーヤ、ツルムラサキ、フウセンカズラ、

スカーレットオハラと種類も豊富で、割合的には食用となる植物が半数を占めておりました。特筆すべきは各種啓発事業で、壁面緑化講習会では、壁面緑化の紹介、育て方の説明、種、苗の配布の内容で、平成 20 年度は年 1 回開催、当初 30 名ほどの参加を見込んでいたそうですが、申し込みが殺到し、結果として会場を急遽変更し、平日開催にもかかわらず 110 名の参加があり、平成 21 年度は年 3 回、広い会場での開催を予定しているそうです。種の無料配布は 1,000 セット、ゴーヤ、フウセンカズラ、ツルムラサキ、ニホンアサガオを用意、壁面講習会以外でも大勢の市民の方がわざわざ役所まで種をとり足運ばれるそうです。「壁面緑化 de 収穫祭」と名づけた収穫物を使った料理教室を年 1 回開催し、壁面緑化の収穫物をおいしく食べて、食から環境を考え、フードマイレージも一緒に学習しているそうです。食材の生産地から食卓までの距離に注目し、なるべく近くの食材を食べたほうが輸送に伴う環境負荷が少なくなり、食料自給率アップや地産地消からも注目されています。壁面緑化コンテストは、個人と団体に賞や賞品、図書券を用意しており、入賞した市民の方の感想は、おもしろそうと思って試しにチャレンジしてみましたが、賞をもらったので、壁面緑化を続けると、壁面緑化継続への意欲の醸成という点でかなりの効果を上げているそうです。さらには、壁面緑化のポスターまで作成、配布され、尼崎市は地球温暖化対策に取り組んでいますと、内外に強いメッセージを発信されておりました。

そこで、平成 20 年度のアサガオのカーテンプロジェクトの事業効果はどうなっていますか。

平成 21 年度のアサガオのカーテンプロジェクトの実施箇所はどうなっていますか。

アサガオのカーテンプロジェクトの植物の種類及び割合はどうなっていますか。

アサガオのカーテンプロジェクトの市民等への啓発状況はどうなっていますか、お尋ねいたします。

以上で 1 回目の質問を終わり、2 回目以降は自席にて行います。

○副議長（久保 浩） 阿部市民局長。

○市民局長（阿部 亨） 地域防災活動に関する御質問にお答えをいたします。

まず、自主防災組織の結成状況につきましては、平成 21 年 5 月末日現在で 149 校区・地区中 138 校区・地区で結成をされておりました、結成率は約 93%でございます。

次に、福岡市揺れやすさマップの中で最も揺れが強いとされる計測震度の地域における自主防災組織のお尋ねでございますが、結成状況につきましては、当該地域の 29 校区・地区のうち 25 校区・地区で結成をされておりました、結成率は約 86%となっております。また、災害時要援護者名簿の提供状況につきましては、当該地域の 29 校区・地区のうち 9 校区・地区に提供をいたしておりました、その割合は約 31%となっております。以上でございます。

○副議長（久保 浩） 井崎保健福祉局長。

○保健福祉局長（井崎 進） 災害時要援護者の台帳の整備状況等についてお答え申し上げます。

災害時要援護者台帳の過去 5 年間の整備状況でございますが、平成 16 年度は 2 万 8,869 人、平成 17 年度は 1 万 9,538 人、平成 18 年度は 1 万 8,521 人、平成 19 年度は 1 万 8,387 人、平成 20 年度は 1 万 7,598 人を台帳に登載しております。また、自主防災組織等への名簿提供でございますが、1 つには、個人情報自治協議会に提供することに同意を得た方の名簿を、2 つ目には、市と

名簿に関する覚書を締結した自治協議会に対し提供しておりまして、平成 21 年 3 月末では 149 校区・地区のうち 72 校区・地区に提供し、名簿提供数は 6,766 人でございます。

次に、住宅用火災警報器の設置状況についてでございますけど、災害時要援護者の住宅の設置状況について、現在は把握しておりません。したがって、民生委員が災害時要援護者台帳の調査を 6 月から 9 月にかけて行いますので、民生委員児童委員協議会の御協力を得て、その調査の中で火災警報器が設置されているかどうかの調査をあわせて行いたいと考えております。以上でございます。

○副議長（久保 浩） 貞刈財政局長。

○財政局長（貞刈厚仁） 本市の行財政改革による経費節減につきましては、財政リニューアルプランに基づく財政健全化の取り組みとして実施しているところでございます。プランを作成いたしました平成 20 年度以降 2 カ年の当初予算編成における財政健全化の取り組みでは、平成 20 年度は約 109 億円、平成 21 年度は約 88 億円の経費の節減などを図ったところでございます。

次に、行財政改革についての広報状況でございますが、財政リニューアルプランに基づく財政健全化の取り組みにつきましては、毎年度の当初予算案の発表とあわせて、記者発表やホームページで公表するとともに、市政だよりや「ふくおかしの家計簿」などを活用し、より市民にわかりやすく公表するように努めております。

次に、財政局から各局への予算配分方法でございますが、本市におきましては、平成 17 年度当初予算編成から局裁量予算制度を導入しております。局裁量予算制度では、人件費や扶助費、公債費などの義務的経費を除いた主に経常的な経費については、局の創意工夫による事務事業の見直しを推進するとともに、市民ニーズを予算に的確に反映させる観点から、市民に身近な局が主体的、自律的に予算を編成できるよう、局の裁量枠として財源を配分しております。一方で、政策推進プランに位置づけられた重点事業など、全市的な観点で重要となる施策に係る経費につきましては、市政運営会議において、市長、副市長と協議の上、予算配分の決定を行っているところでございます。

次に、前年度の歳出予算不用額の取り扱いにつきましては、歳入予算の過不足額と合計した上で決算剰余金として整理を行っております。本市におきましては、決算剰余金の 2 分の 1 は財政調整基金に積み立てを行い、来年度以降の財源として活用するとともに、残りの 2 分の 1 につきましては今年度の補正予算などの財源として活用することとしております。以上でございます。

○副議長（久保 浩） 陶山総務企画局長。

○総務企画局長（陶山博道） 行財政改革効果の広報についてでございますが、平成 19 年度まで取り組んでおりました行政経営改革プランの成果につきましては、経済的効果や市民サービスの向上内容などをホームページで広報しているところでございます。なお、平成 20 年 6 月に行政改革の基本的な方針として策定した行政改革プランに基づく平成 20 年度の実施状況については、現在、取りまとめているところであり、10 月までにはホームページに掲載することといたしております。以上でございます。

○副議長（久保 浩） 吉澤環境局長。

○環境局長（吉澤 温） アサガオのカーテンに関してお答え申し上げます。

このプロジェクトによります事業効果につきましては、市役所本庁舎を例にとりますと、平成20年度は19年度と比較いたしまして、壁面緑化の面積を約2倍にした結果、冷房運転に係りますエネルギー消費量の削減により、約45トンのCO<sub>2</sub>の削減効果があり、約96万円の経費節減になったと推計しております。なお、CO<sub>2</sub>の削減効果約45トンは、本市の一般家庭約18世帯から1年間に排出されるCO<sub>2</sub>の量に相当いたします。

次に、平成21年度の実施箇所につきましては、20年度に比較いたしますと、市役所本庁舎や区役所などの16施設に加えまして、早良区や西区の各公民館など、約70施設に拡大して実施しております。また、市内事業者や福岡都市圏の15自治体、さらには韓国・釜山広域市においても取り組みが広がっております。

次に、平成21年度のアサガオのカーテンプロジェクトにおきます植物につきましては、基本的にはアサガオで実施しておりますが、一部の施設におきましては、自主的な取り組みとしてゴーヤやヘチマなどで実施しております。全体の中でゴーヤ等が占める割合は約5%でございます。

次に、市民啓発につきましては、出前講座を年間約70回実施し、市の取り組みの紹介を行ったほか、市政だよりや本市のホームページ、広報番組などを活用しながら、家庭でも気軽にできる温暖化対策の1つとして紹介しております。また、情報プラザや各区役所を通じまして、市民にアサガオの種を配布し、家庭での取り組みを呼びかけているところでございます。以上でございます。

○副議長（久保 浩） 尾花康広議員。

○33番（尾花康広） 2回目の質問に入ります。

まず、地域防災活動の充実強化についてです。

要援護者の台帳登録者数は年々減少し、自主防災組織等への名簿提供状況は校区数で48.3%、対象者数でも38.4%と約半分にも達しておらず、伸び悩んでいるようですが、福岡市地域防災計画によれば、自主防災組織の活動としてイの一番に挙げられているものは住民の安否確認であり、その活動を円滑に推進するためにも、要援護者の台帳整備及び自主防災組織への名簿の提供を加速化させる必要があります。

日本一防災意識が高いと評される千葉縣市川市を調査してまいりました。災害時要援護者対策は、ひとり暮らしの高齢者、認知症の高齢者、目の不自由な人、耳の不自由な人、肢体不自由な人、内部障がいのある人、知的障がいのある人、精神障がいのある人、乳幼児、妊産婦、外国人等のそれぞれの支援方法を解説したA4判40ページから成る災害時要援護者支援ハンドブックの作成、配布など、積極的な施策の展開が図られておりました。それに比べて本市では、平成21年3月にA4判37ページから成る防災の手引を作成されたようですが、残念ながら災害時要援護者対策についてはその中の1ページで触れられているにすぎません。

そこで提案させていただき、御所見を問いますが、千葉縣市川市のような災害時要援護者支援ハンドブックを作成、配布し、特に自主防災リーダー研修会において、要援護者対策をもっと充実強化すべきだと思いますが、いかがですか。

また、総務省消防庁によれば、戸建て住宅、アパート、マンションなどの住宅火災による死者数

は建物火災による死者数全体の約9割を占め、そのうち実に約6割近くが65歳以上の高齢者で、今後の高齢化の進展により、住宅火災による死者数が増加するおそれがあり、こうした状況のもと、火災の発生をいち早く知らせてくれる住宅用火災警報器などの設置が義務づけられたとのことです。京都市は、体の不自由なひとり暮らしの高齢者を対象とした緊急通報システムに無線で連動する住宅用火災警報器の配備を平成21年度当初予算に計上し、寝たきりなど、自力避難が困難な高齢者約2,000人に順次配備するそうです。

そこで、本市の本年3月時点の住宅用火災警報器の推計普及率は46.4%という現状にかんがみ、かけがえのない市民の命と財産がかかっていますので、緊急提案をさせていただき、御所見を問いますが、本市は、消防法や福岡市火災予防条例の趣旨に照らし、災害時要援護者について住宅用火災警報器の設置状況を緊急に調査し、広島、神戸、大阪、京都、名古屋、横浜、さいたまなど、他の自治体で既に実施しているような設置助成も含め、早急に設置促進策を講じるべきだと思いますが、いかがですか。

千葉県市川市の大洲防災公園は、平常時、発災直後、発災3日程度以降と、土地利用形態のゾーニングがなされ、1万人が1日3リットルの水を飲むと仮定して、3日間過ごせる100トンの容量を持つ耐震性貯水槽、液状化対策が施された20穴の非常用便槽、商用電源が切れると自動的に稼働し、3日間電気を供給する非常用発電機、停電時でも公園入り口に明かりを確保し、避難者を誘導する太陽光、風力発電装置つき照明灯、倒すとかまどとなるベンチ等、その徹底した防災機能には目をみはるものがありました。

そこで、本市の避難場所及びそこに誘導するサインの設置状況はどうなっていますか。本市の公民館等一時避難場所や小中学校、体育館、講堂等の収容避難所にはどういった防災機能を持たせていますか。本市においても、公民館等の一時避難場所や小中学校、体育館、講堂等の収容避難所において、太陽光発電等の設備導入が促進されるようですが、停電時でも入り口に明かりを確保し、避難者を誘導する太陽光、風力発電装置つき照明灯の導入を検討されてはいかがですか、お尋ねいたします。

次に、市民によくわかる行財政改革についてです。

行財政改革で生み出された財源を市民福祉の向上の事業に充てるため、市民福祉向上基金を創設した大阪府寝屋川市の行財政改革の取り組み状況を調査してまいりました。行財政改革の成果は、これまで一般財源に繰り入れられ、どういった事業に使われたかわかりませんでした。この基金を創設したことで、市民に対して使い道を明らかにする施策の展開が図られておりました。本市の場合は、これだけの行財政改革に取り組みましたと、ホームページなどで市民に広報はしていますが、単にそれだけで終わってしまっています。寝屋川市では、どういった行財政改革を行い、その行財政改革によって捻出された税金は幾らで、それが何のために使われるかまで、例えば、コミュニティバスを走らせますとか、防犯パトロールのベストの購入費に充てますとか、もう一步踏み込んで、市民に懇切丁寧にわかるように工夫しています。すなわち、行財政改革で捻出した税金を市民福祉向上基金に積み立て、市民の身近な新規、拡充事業に使うことを知らせるという一連のスキーム、流れは、市民にとってとてもわかりやすく、行政への信頼醸成にもつながっていることを実感して帰ってまいりました。また、寝屋川市では、平成12年度から21年度にかけて、10年間で342の行財政改革の取り組みを行い、約200億円の財政的効果を上げておりましたが、中でも寝屋川市の予算編成システムの改革は特筆すべきものであり、本市でも平成17年度から取り入れられている部局別枠配分制度にプラスして、部局枠経費の要求において一般財源として配分された額が余った場合は、翌年度以降の財源として積み立て、また、担当する副市長の承認を得た上でその剰余額を政策的経費に、投資的経費を除く、に充てることができ、逆に配分された額が足りない場合は、

不足額を借り入れることができ、借り入れ後2年以内に当該不足分を償還しなければならない、また既に預け入れを行っている場合は、必要額を取り崩して一般財源の配分額に加算することができるようになっており、予算の使い切りという単年度主義を打ち破る、打破する取り組みが見事に図られておりました。

そこで、本市では、予算の単年度主義を打破するため、どのような創意工夫を行っていますか、お尋ねいたします。

また、各部局への予算のインセンティブとして、創意工夫による節減、増収を行った場合は、前年度または今年度の節減額の2分の1以内の額、上限1項目につき1,000万円、不用額を出した場合は、前年度決算の不用額の4分の1以内の額、上限1部局につき500万円、行財政改革を行った場合は、当該年度効果額の2分の1以内の額などが付与されておりました。その他の取り組みとして、行政サービスコストの表示というものがありました。市が実施する行政サービス、公共工事、印刷物、各種イベント等が対象、について、事業実施に関する経費等の情報をわかりやすい形で表示し、行政の説明責任を果たし、市政の透明性の向上と市民の市政に対する理解と関心を高める施策が推進されておりました。これは寝屋川市のチラシですけれども、「ふれあいフェスタ」ということで、「語ろう！寝屋川市の魅力」ということで、橋下大阪府知事を招いてのトークショーが行われたんですね。A4判両面カラー印刷ですけれども、これについて普通のチラシ、うちのチラシと違って、寝屋川市ではこういう記載があります。「このフェスタは、宝くじ助成金で開催され、経費はおおむね300万円です。このチラシは5,000部印刷し、1部当たり印刷単価は34.7円です、という、こういう表示が全部してあるんですね。そういった意味で、コスト表示というのが徹底されておりました。

そこで提案させていただき、御所見を問いますが、本市は財政局の各局への予算配分方法のさらなる改革を行ってはいかががでしょうか。

本市も、行財政改革の取り組みが市民福祉の向上に直結していることを市民にわかりやすく説明できるように、市民福祉向上基金の創設を行ってはいかががでしょうか。

次に、市民に身近な壁面緑化の促進についてです。

本市にも壁面緑化の取り組みは昔からありましたが、取り組みが思ったほど進んでこなかったのは、福岡市緑地保全と緑化推進に関する条例に基づく屋上、壁面緑化助成は、大がかりな長期間継続性のあるものを対象としており、市民、事業者がもっと身近に取り組めるものという視点も必要だったのではないのでしょうか。それを補完するものが、平成19年度から始まったアサガオのカーテンプロジェクトであります。それを拡充促進すべく、幾つか提案させていただき、御所見を問いますが、壁面緑化に適した植物の中でも、ゴーヤなどの食用となる植物の割合をふやし、市民、事業所への普及啓発事業に本格的に取り組んではいかががでしょうか。

公民館において、太陽光発電や小型風力発電などの新エネルギーの設備導入の促進とともに、食用となる植物を中心に壁面緑化を図ってはいかががでしょうか。

地域コミュニティーの中心施設である公民館が新エネルギーと壁面緑化のシンボリック存在となり、市民への啓発効果も大きく、収穫物を料理教室や高齢者への給食サービスに活用すれば、エネルギーと食料の自給率を高め、地域コミュニティーの活性化を図るという一石三鳥の効果があります。また、尼崎市の事例によれば、小中学校の壁面緑化は、平成21年度、新規に3校ぐらい予定したところが、環境学習の題材にしたいと申し込みがふえ、結果として9校で実施することになったそうです。小中学校への太陽光発電や小型風力発電等の新エネルギーの設備の導入促進とともに、壁面緑化を図り、環境教育に力を入れてはいかががでしょうか。

以上で2回目の質問を終わります。

○副議長（久保 浩） 阿部市民局長。

○市民局長（阿部 亨） 地域防災活動に関する御質問にお答えいたします。

まず、災害時要援護者支援ハンドブックの作成のお尋ねでございますが、御指摘のようなハンドブックにつきましては、現在、作成いたしておりませんが、自治協議会や自主防災組織などによる要援護者の支援をより一層進めるためには必要であると考えますので、今後、保健福祉局など関係局と連携しながら作成をしてまいります。作成後は、自主防災組織リーダー研修会や出前講座などの機会をとらえて活用を図るなど、災害時要援護者対策の充実強化に努めてまいります。

次に、災害時の避難場所及び避難場所に誘導するサインの設置状況についてのお尋ねでございますが、平成 21 年 6 月現在、小中学校や公民館などの避難所と小中学校のグラウンドや公園などの避難場所を合わせまして 545 カ所を指定しておりますが、そのうち 462 カ所に標識板を設置いたしております。なお、避難場所などに誘導するサインにつきましては設置をいたしておりませんが、防災マップや洪水ハザードマップ、本市のホームページなどにおいて、避難所、避難場所の案内を行っております。また、天神地区におきましては、地震などの大規模災害時におきまして、大型ビジョン 38 基による避難場所への誘導を行うことといたしております。

次に、公民館や小中学校などの避難所の防災機能についてのお尋ねでございます。

公民館につきましては、災害時における地域の防災拠点として位置づけ、防災無線の配備を初め、非常食、飲料水の備蓄を行っております。また、要援護者に配慮したバリアフリー化を進めるとともに、平成 18 年度から地域の意見もお聞きしながらシャワー設備の設置を行っております。小学校につきましては、今年度から平成 22 年度までの 2 カ年で防災無線を整備することといたしております。また、公民館や小中学校につきましては、災害時の避難所であるため、人命の安全確保の観点から、耐震化を計画的に進めているところでございます。

次に、公民館における太陽光発電装置つき照明灯の導入につきましては、平成 20 年度に新設をいたしました照葉公民館において、試験的に設置をしたところでございます。省エネルギーの観点のもとより、停電時における避難者の誘導にも有効であることから、今後も施設整備にあわせて設置を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（久保 浩） 井崎保健福祉局長。

○保健福祉局長（井崎 進） 災害時要援護者の住宅用火災警報器の設置促進策についてのお尋ねでございますが、本市では、ひとり暮らし高齢者等の日常生活を支援するために、日常生活用具給付等事業を実施しておりまして、その中で火災警報器の給付を行っているところでございます。福岡市火災予防条例の改正等にあわせまして、平成 19 年度及び 21 年度に火災警報器の給付品目の拡大を行ったところでございます。今後、設置状況の調査結果を踏まえ、給付内容について検討し、事業を推進するとともに、民生委員などの関係団体の御協力を得ながら事業の周知、広報を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（久保 浩） 山田教育長。

○教育長（山田裕嗣） 学校施設及び教育についての御質問にお答えをいたします。

まず、収容避難場所でございます小中学校の体育館につきましては、改築や大規模改造時に、国が過去の地震などを踏まえてまとめました学校施設の防災機能に関する調査報告書に記載されておりますスロープや福祉型トイレ、シャワー設備などを備えているところでございます。体育館における停電時の入り口の明かり確保につきましては、避難所としての施設整備のあり方など、関係部門と連携し、今後、検討してまいりたいと考えております。

次に、小中学校への太陽光発電など新エネルギー設備の導入促進につきましては、これまでに設置した17校に加え、6月議会で太陽光発電設備を小中学校9校に設置する補正予算を計上いたしております。今後につきましても、既存校舎の構造上の安全性などを確認しながら設置に向けて取り組んでまいります。壁面緑化につきましては、教室の窓側にゴーヤなどの緑のカーテンを平成20年度に8教室で実施をいたしました。平成21年度は16教室において実施し、効果を確認しながら今後の導入について検討してまいります。今後とも、環境を大切にすることを旨として、太陽光発電や壁面緑化を活用した環境教育の推進に努めてまいります。以上でございます。

○副議長（久保 浩） 貞刈財政局長。

○財政局長（貞刈厚仁） 予算の単年度主義に関する御質問でございますが、本市におきましては、局裁量枠の配分に当たり、次年度における局の事業計画を事前に確認した上で、裁量枠を増額あるいは減額して配分するような調整を行っております。このような調整を行うことによりまして、局裁量枠が毎年一定となるような硬直的な予算配分を防ぎ、局の事業計画に対して弾力的に対応できるような予算配分方法となるように努めております。あわせて、本市の財政状況は年々厳しさを増しており、さらに現下の深刻な経済情勢を踏まえると、各局に配分可能な財源は厳しい状況が続くことが予想されます。このため、各局においては、限られた予算の中で創意工夫を凝らし、効率的な執行に努めているところでございます。

次に、各局への予算配分方法の改革についてのお尋ねでございますが、本市におきましては、これまでの局裁量予算制度に加えて、行革推進予算制度の創設に向けて検討を行っているところでございます。行革推進予算制度につきましては、将来的には事業費の削減など財政的効果が認められる取り組みには財源を優先的に配分する仕組みや、経費が硬直的であります人件費や扶助費など義務的経費について事業部門による主体的な見直しが促進される仕組みなどについて検討を進めてまいります。

次に、行財政改革の取り組みと市民福祉の向上に向けた施策、事業の財源との関係を基金という仕組みにより説明している市民福祉向上基金の使用につきましては、行財政改革の取り組みを市民にわかりやすく説明できる1つの手法として、参考になるものと考えられます。議員御提案の基金の設置につきましては、行財政改革の取り組みを市民によりわかりやすく説明するとともに、予算などの資源配分の有効性や効率性を高めていく観点から、課題の整理なども含め、検討を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（久保 浩） 吉澤環境局長。

○環境局長（吉澤 温） アサガオのカーテンプロジェクトでございますけど、基本的には花や緑によります安らぎ感の創出のほかに、アサガオの葉による日陰や葉面からの蒸散作用により冷房効率が向上するなど省エネルギーにつながることから、基本的にはアサガオによる壁面緑化事業として平成19年度から実施しております。これまでも、ゴーヤ等の植物でも壁面緑化が実施できる旨、紹介はしておりますが、高層施設の場合、ゴーヤ等の実が落下する危険性もありますので、そのような安全面も考慮しながら、食用となる植物も、今後、活用してまいりたいと考えております。

また、公民館への新エネルギーの導入につきましては、平成21年3月策定の第2次福岡市役所環境保全実行計画におきまして、太陽光発電を優先的に導入していくことといたしております。平成21年度は、今回の補正予算を含め、公民館5カ所に太陽光発電を設置することで進めております。小型風力発電につきましては、今年度、市施設2カ所に試験的に導入することとしており、さらなる展開の可能性につきましても検討してまいります。

また、今後とも、壁面緑化の取り組みにつきましては、アサガオのカーテンの全市的な拡大を図る中で、ゴーヤ等の食用となる植物も活用していただき、実施してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（久保 浩） 尾花康広議員。

○33番（尾花康広） 3回目の質問に入ります。

まず、市民に身近な壁面緑化の促進についてです。

福岡市役所環境保全実行計画、第1次では、本市の事務及び事業に伴う温室効果ガスの排出量は平成19年度で約40万1,174トンでした。これは、基準年度である平成14年度の排出量と比較すると、約3万3,651トン、基準年度比9.2%の増となっています。部門でいうと、庁舎等のエネルギー使用の部門が14万5,755トンと、基準年度比13.8%増と突出しています。すなわち、本市みずから実施するすべての事務及び事業活動に伴い発生する温室効果ガス総排出量を基準年度と比較して5%以上削減するという総合目標には到達しなかった、行政が率先垂範を示せなかった、という反省すべき事実があります。地球温暖化対策として、目に見える形で行政も汗をかいて取り組んでいることがわかり、市民、事業所への啓発効果も高い壁面緑化、種や苗の植えつけを考えると、マニュアル作成や講習会の準備など、今年度から壁面緑化の準備を着々と行い、22年度から完全実施できるように取り組んでいただきたいと思います。

この項目の最後に、アサガオのカーテンプロジェクト等の市民に身近な壁面緑化の促進、地球温暖化対策への吉田市長の御所見をお伺いいたします。

次に、市民によくわかる行財政改革についてです。

本市において、3月議会でも取り上げられましたが、ロボスクエアの不適切経理処理問題が発生しました。この背景にも、行政のコスト意識の欠如というものがあるように思えてなりません。寝屋川市の行財政改革の取り組みが進んだ要因の1つに、この紙1枚も税金やでという市長の徹底したコスト意識があるそうです。また、市長のリーダーシップの高さを、これまで1カ月かかっていたものを1週間でやるというようなスピードが求められると行政職員は表現しておられました。また、巷間、ちまたにプレゼンテーションの時代と言われておりますが、行政の説明責任が今ほど求められるときはありません。事業のスクラップ・アンド・ビルド、選択と集中などは、時として市民に痛みが伴う場合もあります。しかし、その施策を行うことで、市民のためにこういった新規の事業を行いますとか、こういった事業の拡充に取り組まますと説明することは、とても重要な

ことです。本市は、行財政改革、すなわち行政の努力を市民にもっと理解していただくことにも汗を流す必要があるのではないのでしょうか。

この項目の最後に、市民によくわかる行財政改革に対する吉田市長の御所見をお伺いいたします。次に、地域防災活動の充実強化についてです。

住宅用火災警報器の設置義務化にあわせての災害時要援護者への設置促進策に対する保健福祉局の、本市は高齢者の在宅生活支援策として日常生活用具の給付の1つとして対応しており、警報器の耐用年数は10年であり、10年後にまた助成が必要となるので、今の枠から外れるようなことはしたくないとの御説明に対し、消防法や福岡市火災予防条例の改正の趣旨を御存じなのであるかと、災害に対する見識の違いに驚愕するとともに、10年間は火災から災害時要援護者のかけがえのない命と財産を守ることのほうが大事ではないかと、怒りすら込み上げてまいりました。スプリンクラーが設置されていなかったことによる群馬県渋川市の老人施設「たまゆら」の10人が死亡した痛ましい火災など、高齢者などが犠牲となる火災事故が続いています。

そこで具体的に提案し、御所見を問いますが、災害時要援護者の住宅用火災警報器の設置については、これまでの申請主義、手を挙げた人だけを助成するといった消極的な態度を改め、京都市のように計画的な設置に取り組むべきだと思いますが、いかがですか。

本市観測史上最大の地震であり、九州北部を中心として甚大な被害をもたらした平成17年3月20日に発生した西方沖地震から4年が経過いたしました。災害の体験を風化させることなく、福岡市をもっと安全で安心して暮らせるまちにするためにも、行政と市民が一体となった積極的な不断の取り組みが必要です。梅雨に入り、局所的集中豪雨、いわゆるゲリラ豪雨による災害が心配な季節を迎えてまいりました。

最後に、吉田市長の地域防災活動の充実強化に対する御所見をお伺いし、私の質問を終わります。

○副議長（久保 浩） 井崎保健福祉局長。

○保健福祉局長（井崎 進） 災害時要援護者の住宅用火災警報器の設置についてのおたがでございませう。

議員御指摘のありました京都市のような緊急通報システムと連動する火災警報器の設置についてでございますが、本市におきましても、平成21年3月に策定いたしました高齢者保健福祉計画に基づき、緊急通報システムと他の事業を一体的に行うなど、ひとり暮らし高齢者等の安心、安全の充実強化を図るための見直しを検討しているところでございませう。今後、京都市の事例も参考にしながら、火災警報器も含め、緊急通報システムの見直しの中で取り組みを検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（久保 浩） 吉田市長。

○市長（吉田 宏） 行財政改革につきましては、これまでも民間委託の推進による人件費の抑制、施設管理の効率化、事務事業の見直しを行うとともに、市税収入率の向上や未利用地の売却を進めるなど、歳入、そして歳出の両面からの一体的な改革に取り組んでまいりました。しかしながら、現在、急激な景気の悪化などによりまして、本市の財政は今後とも極めて厳しい状況が継続すると見込まれております。行政の取り組みが市民の皆様からの貴重な税金により賄われているというこ

とを十分に踏まえまして、適切かつ効率的な事務事業の執行に努めるなど、一層のコスト意識の徹底が求められているところであります。このため、施策の選択と集中、これによって事業の重点化を徹底して行財政改革に取り組むとともに、市民の皆さんに見える形でわかりやすく伝えるということが御指摘のように大変重要であると考えています。いいことをやっても、伝わらなければわかっていただけない。つまりこれらの取り組みが見える、ねらいがわかる、思いが伝わるというような市政運営に努めてまいりたいと思います。

身近な温暖化といいますか、対策につきましてでございます。

このほど、国におきましても、平成 32 年における温室効果ガス削減の中期目標として、2005 年、平成 17 年に比べて 15%減らすという、そういう数値が示されました。本市も、グランドデザイン 2011 におきまして、3つの目標像の1つに環境を位置づけております。それだけ環境というものが、これから先、非常に重要だということのあらわれだということではありますが、市民のライフスタイル、それから事業者のビジネススタイルにもかかわる、つまりそういった今までのスタイルを変えてもらわなければいけないという問題でもあります。逆を言えば、変えなければ、なかなかこの目標達成は非常に厳しい状況にあるのではないかというふうにも考えておりました。例えば、アサガオのカーテンなど身近な取り組み、壁面緑化を含むものでありますけど、また市街地におけるヒートアイランド現象の緩和、エネルギー消費の削減など、温暖化防止にはつながると考えますし、またアサガオのカーテンでいろいろ取り組んでおられる方からよくお聞きしますが、まず種をまいたり育てたり、それから収穫、これはゴーヤのほうでしょうけど、そういった共同作業を通じて、情操教育やコミュニティーの活性化にも大きく寄与するという一石二鳥、先ほど議員は三鳥とおっしゃいましたけど、複数の効果があると思いますので、これはさらにしっかりと広げていきたいと思っております。釜山からも里帰りの種も届いておりますので、これがことしはこちらでまた花を咲かせるということだと思っておりますので、そういった国際的な広がりも含めまして、これからはしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

最後になりますが、地域防災活動の充実強化ということのお尋ねでありました。

市民の生命及び身体、財産を災害から守るということは、行政に課せられた最も大きな責任だと思っております。そのために、行政が取り組むことはもうもちろんでありますけど、地域の防災力と言っていると思います、地域の防災力をつけることが不可欠ではなかろうかと考えます。今、地域において、その核となる自主防災組織の結成、それからリーダーの養成などにも努めておりました。御指摘のように、公民館を使っての防災拠点としての整備、機能強化ということも進めてまいりました。今後とも、地域において災害発生時の迅速かつ適切な対応が円滑に行われるように、災害時要援護者の安否確認や避難誘導を支援するハンドブックを作成、配布するなど、自治協議会、それから自主防災組織へのより一層の支援を行うこと、そして防災関係設備の機能強化に努めるなどして地域の防災力を上げていくことをしっかりと取り組んでいきたいと思っております。